

令和3年度 第一・第二学生寮4月入居者募集要項

令和3年4月入居者の募集は、以下のとおりです。

学生寮（女子専用）の概要

東海学院大学短期大学部・東海学院大学キャンパス内に第一学生寮、第二学生寮があり、東海学院大学短期大学部・東海学院大学に在学する短大生及び学部生が入居しています。

1. 募集人員

若干名

2. 応募資格

令和3年4月に東海学院大学短期大学部または東海学院大学に入学見込みの女子

3. 入居期間

東海学院大学短期大学部・東海学院大学それぞれの修業年限

4. 申請書受付期間及び受付場所（郵送可）

(1) 受付期間

I期：随時受付 ～ 令和3年1月末日（必着）

II期：令和3年1月末日以降、随時受付

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除きます。

※ I期の入居状況によりII期は実施されないことがあります。

(2) 受付時間 午前9時00分～午後6時00分（11時30分～12時30分を除く）

(3) 受付場所 学生生活課

（郵送先）〒504-8511 岐阜県各務原市那加桐野町5丁目68

東海学院大学短期大学部・東海学院大学学生部学生生活課

（封筒表面左下に「入居申請書在中」と朱書きしてください。）

5. 入居申請手続き

入居希望者は、次の書類等を取りまとめたうえ受付期間内に、学生生活課の窓口へ提出してください。また、受付期間内必着で郵送していただいても結構です。

・提出書類等（①～③は必須、④～⑤は該当者のみ）

① 学生寮入居申請書

② 学生寮入居申請者調書

③ 所得証明書または非課税証明書 居住市区町村が発行する同一生計の家族全員（就学者を除く）の所得（非課税）証明書で、控除の内訳を記載したもの。

④ 令和2年度において上記③で証明した所得状況と著しく異なる場合は、その状況を証明する書類を添付してください。

⑤ その他、学生生活課から提出を求められた書類がある場合は、当該書類を添付してください。

6. 選考方法

提出された入居申請書類に基づき、入寮の必要性が高いと認められる者で、公共交通機関を利用した場合に実家または親元からの通学時間が概ね1時間30分以上（最寄の駅から岐阜駅までの乗車時間が1時間以上）かかる者を優先的に選考します（授業料免除の家計評価基準を適用）。なお、原則として留年生の入居を認めません。（在学生）

7. 選考結果決定日

I期・II期：審査後随時発送

なお、結果とともに、入居決定者には入居書類を郵送致します。

8. 経費

①入寮費 30,000円（退去時の清掃費等）

②寮費（半期） 第一学生寮：168,000円

第二学生寮：111,000円

[内訳] 寄宿料のほか、共益費実費、光熱水費実費を含みます。

③納入方法 半期毎に振込用紙により納入いただきます。

入寮費 I期：令和3年2月26日（金）

II期：決定通知書にて通知いたします。

寮費 I・II期：令和3年3月25日（木）

手続きについてのお問い合わせは学生生活課(058-389-2200)に申し出てください。

④食費（別途）

食費は原則、月曜日～土曜日までの朝食、夕食の2食です。（昼食・日曜・祝日を除く）
朝食310円、夕食610円の実食分を毎月の月末に集金いたします。なお、経費は公共料金等の改定により変動することがあります。

（※費用は今後改定する場合があります。）

9. 学生寮委員会

入居者（寮生）による自治組織（学生寮委員会）があります。自治活動への参加を自治組織の原則としています。

10. シックハウスについて

シックハウスの症状を呈する学生がおります。

アレルギー症状を持つ入居希望者は学生生活課窓口に申し出てください。

11. 学生寮の所在地・交通手段

第一学生寮：〒504-0008 岐阜県各務原市那加桐野町 2-80

第二学生寮：〒504-0008 岐阜県各務原市那加桐野町 1-162

東海学院大学短期大学部・東海学院大学より徒歩約1分

JR東海道線岐阜駅で岐阜バスに乗り換え、東海学院大学前駅（岐阜駅から20分）

下車、徒歩約10分

12. 設備

	第一寮	第二寮
居室	一人部屋 20 m ² トイレ、ユニットバス、エアコン 机、椅子、シングルベッド、ロッカー	二人部屋 22 m ² エアコン、机、椅子、シングルベッド2台、 ロッカー2個
共同	娯楽室、洗濯場（洗濯機、乾燥機） ガスコンロ、面談室、冷蔵庫 電子レンジ	自炊室、食堂、洗面所、浴室（大）、トイレ、 娯楽室、洗濯場（洗濯機、乾燥機）、 ガスコンロ、電子レンジ シャワー室、休養室、冷蔵庫
セキュリティ	寮の管理人室（玄関入り口） 居室は通常の鍵	寮の管理人室（玄関入り口） 居室は通常の鍵
郵便物	寮の管理人が配付	寮の管理人が配付
駐輪場など	駐輪場、バイクは駐輪可能 自動車については学生駐車場	駐輪場、バイクは駐輪可能 自動車については学生駐車場

13. その他

- (1) 書類が不備の場合は書類審査で失格となりますので、記入内容及び提出書類に疑問点がある場合は事前に学生生活課に問い合わせてください。
- (2) 家計が急変した場合の提出書類については、学生生活課で相談してください。
- (3) 学生寮を見学したい場合は、学生生活課(058-389-2200)に申し出てください。
- (4) 入居許可を受けた者であっても、入寮費及び寮費を納めない者は入居許可を取り消す場合があります。
- (5) 入居申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、学生寮業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。
- (6) 寮則を守れない場合は退去していただくことがあります。